

ステイホーム できない少女たち ～生きづらさに寄り添って～



新型コロナウイルス感染拡大防止のため「ステイホーム」が推奨される中、家庭環境が合わず家に居場所がない10代～20代の少女たちが、外出自粛や休校のために居場所を失っています。少女たちがSNSなどに居場所を求め、性被害やAV出演強要・JKビジネスなどの性産業に巻き込まれていく現状についてお話していただきます。

日時 令和2年11月9日(月)
14:00～16:00(開場13:30)

会場 グリーンパレス4階 多目的ホール

定員 70名(先着順)
※区内在住・在勤・在学の方優先



講師 橋ジュン(たちばな・じゅん)さん

NPO法人BONDプロジェクト代表。ルポライター。虐待、家出、貧困など様々な困難を一人で抱えてしまう女の子に寄り添う「聴く、伝える、繋ぐ」「動く相談窓口」として、全国各地を飛び回っている。厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」、内閣府「DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会」などの有識者会議構成員。著書に『VOICES～キミの声を伝える～』(グラフ社)、『最下層女子高生～無関心社会の罪～』(小学館新書)。

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。
- ※ 受講者の方には11月4日(水)までに受講しがきを送付します。当日お持ちください。
- ※ 開催の場合は、感染拡大防止のため下記のご協力をお願いします。
 - ・マスク着用
 - ・受付での検温、手指消毒

入場無料

【お申込み・お問い合わせ】

お電話・FAX・区ホームページでお申し込みください。

TEL: 03-6638-8089 FAX: 03-6231-8171

※一時保育(2歳以上の未就学児10人まで)、手話通訳をご希望の方は、10月26日(月)までにお申し込みください。



↑↑↑
区ホームページはコチラ

江戸川区人権・男女共同参画推進センター

〒132-0011 江戸川区瑞江2-9-15 総務課人権啓発係

開館時間: 月曜～金曜 8:30～17:00



DV防止啓発講座

「ステイホームできない少女たち」参加申込書

◆FAXにてお申し込みの方は、下記にご記入のうえご送信下さい。
折り返しご連絡いたします。

◆お申し込み後、11月4日（水）までに受講はがきが届かない場合は、
江戸川区総務課人権啓発係までお問い合わせください。

江戸川区総務課人権啓発係

FAX番号 **03-6231-8171**

★お申し込み受付は、区内在住・在勤・在学の方が優先です。

太枠内をご記入ください。

フリガナ			
氏名			
住所	(〒 -)		
電話		FAX	
メールアドレス (任意)			
区との関係	<input type="checkbox"/> 区内在住 <input type="checkbox"/> 区内在勤 <input type="checkbox"/> 区内在学 <input type="checkbox"/> それ以外		
手話通訳・一時保育 (希望があれば○)	手話通訳・一時保育 (お子さんについて記入してください)		
お子さんについて	フリガナ	年齢	歳
	氏名		
講座で質問 したいこと (任意)			
講座をどこで知りま したか (任意)	<input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> 広報えどがわ <input type="checkbox"/> 区公式ホームページ <input type="checkbox"/> その他 ()		

◆お申し込みのためにいただきました個人情報は、本事業の実施以外の目的には使用いたしません。

【会場案内】

JR新小岩駅(南口)より
都営バス(新小22)葛西駅行
都営バス(新小21)西葛西駅行
～江戸川区役所前下車徒歩3分

都営新宿線 船堀駅より
都営バス(新小21)系統 新小岩駅行
～江戸川区役所前下車徒歩3分

